

小平市立学校の特別支援教育

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ

— 子ども一人一人の能力や可能性を伸ばし、それぞれの自立と社会参加をめざします —
「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」（基本理念）より

すべての子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けられるように、教育のユニバーサルデザイン化を図るとともに、連続性のある多様な学びの場の用意し、特別支援教育を進めていきます。



【学校教育におけるユニバーサルデザイン】

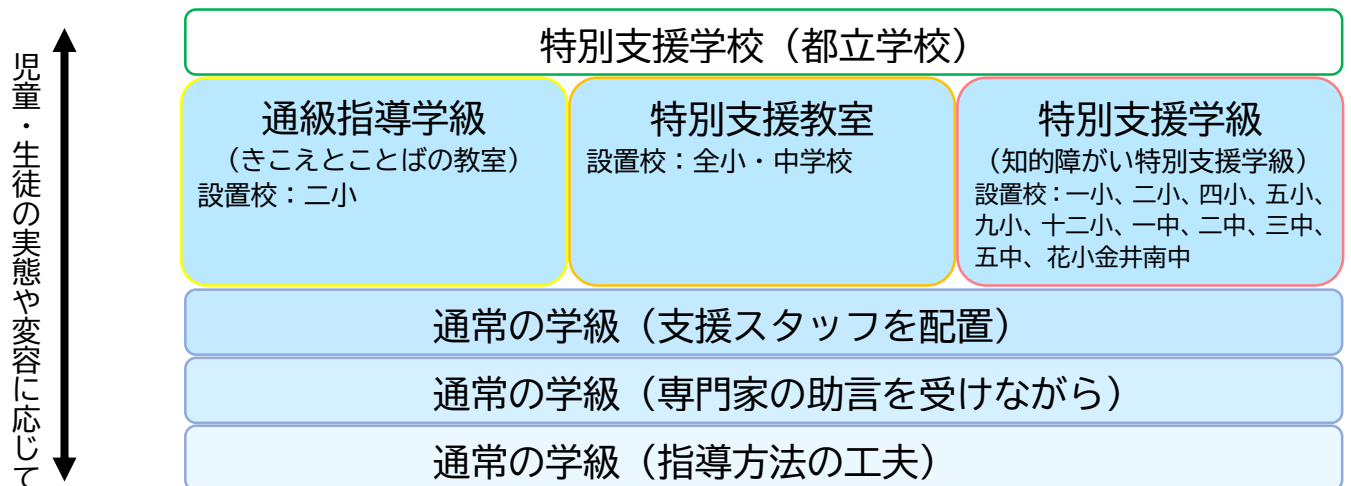
「年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、全ての人にとって分かりやすい」というユニバーサルデザインの視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての児童・生徒にとって学びやすい学校・学級」をつくり、「全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業」を行います。

小平市立学校では、教室前面の整理や授業のねらいの提示など、全校共通で取り組んでおります。また、各学校の実態に応じて、教育のユニバーサルデザイン化を図っております。

黒板周辺の整理 (学習環境の整備)	教室内の掲示物を精選するなど、教室内の刺激量を減らすことにより、児童・生徒が黒板をはじめ、必要な情報に集中できるようにします。
授業のねらいの提示 (指導方法の工夫)	授業のねらいを明確に示すことで、児童・生徒が何を学ぶのかを理解し、主体的・対話的で深い学びを得られるようにします。

【連続性のある多様な学びの場】（インクルーシブ教育システム）

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。そのため、小学校と中学校において「通常の学級」「通級による指導（特別支援教室での指導を含む）」「特別支援学級」「特別支援学校（都立学校）」など、連続性のある「多様な学びの場」で学べるようにします。



お子さんの発達や学校の様子で気になることがあったら・・・

①まずは、学校に相談してみましょう。(今、感じていること、悩んでいること など)

相談窓口として、担任又は特別支援教育コーディネーターに気になることを伝えましょう。その際、「こげら就学支援シート」があれば就学前の様子も共有できます。

友達と上手に付き合えていないような…。



②お子さんや保護者の思いを共有しましょう。(成長や将来像 など)

学校生活を通じて、身に付けてほしいことや成長してほしいことを具体的に伝えましょう。学校と家庭が思いを共有することで、学校でできること、家庭で行うことが見えてきます。

友達と折り合いをつけて付き合えるようになってほしい。

学校は、お子さんの様子や保護者の方とのお話を基にしながら、学校での支援や指導について、校内委員会で情報の共有と方針を検討し、必要に応じて「学校生活支援シート」を作成します。

友達との関わり方について、落ち着いた状況で、振り返りをして、次につなげるようにしてはどうか。

③学校生活支援シートの内容を共有・確認しましょう。(支援方法や配慮 など)

お子さんの指導の工夫や支援について、学校と共通理解を図ってください。シートの内容を確認しましたら、保護者欄にサインをしてください。

保護者の同意を得ることにより、関係諸機関と情報を共有するための資料となり、連携の充実を図ることができます。



その都度、「自分の関わり方はどうだったか」「相手はどんな気持ちだったか」などを確認し、次の関わり方について一緒に考えていくようにしましょう。

学校生活支援シートは、ファイルなどに保管してください。

お子さんの支援や相談を学校以外の関係機関にする際に、学校の様子を伝える資料として活用してください。

振り返りながら、「次はこうしよう」と自分で考えることが少しずつできるようになってきました。

④学校での指導・支援について、担任等から様子を聞きましょう。

個人面談や連絡帳などで得た、学校における指導・支援の工夫やお子さんの様子から、家庭でも取り組めることについては実践してみましょう。学校と家庭が共通の願いを基に、互いに連携してお子さんに身に付けさせたい力を育んでいくことが大切です。



学校は、お子さんの様子を基に、支援方法や指導の工夫について評価を行い、「学校生活支援シート」のまとめを作成します。

家でも友達と関わる時に、どんな話し方をしたらいいか、子どもと話してみます。

⑤年度末、学校生活支援シートを基に振り返りましょう。

お子さんへの支援について、振り返りを行い、次年度以降に継続していくことや変更することについて、学校と相談してください。内容や今後の方針について確認しましたら、保護者欄にサインをしてください。

友達と適切な関わり方ができた時に、すぐに認め、自己肯定感を高めていくことを継続していきましょう。

学校は、「学校生活支援シート」を基に、これまでの指導や支援について、引き継ぎを行います。



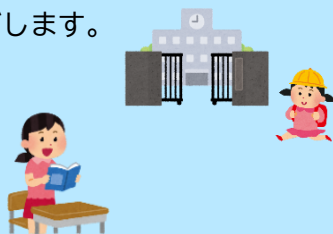
小平市立学校における連続性のある多様な学びの場

通級指導学級

(きこえとことばの教室)

小・中学校の通常の学級に在籍している難聴又は言語障がいのある児童・生徒が、主として通常の学級で学習を進めながら、学級が設置されている学校に移動して、特別の指導(自立活動)を受けます。

障がいの状態に応じた指導を行うことで、学習上又は生活上の困難の改善・克服をめざします。



特別支援教室

発達障がい等のある児童・生徒が学習上又は生活上を改善・克服し、可能な限り多くの時間、通常の学級で、他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることをめざします。

巡回指導教員が各学校に移動して指導を行うため、児童・生徒は、在籍校で指導を受けます。各校の特別支援教室には、「特別支援教室専門員」がおり、教材・教具の準備や児童・生徒の時間割の調整等、運営に関わる業務を行っています。

指導期間は1年間が原則です。指導目標の達成が難しい場合には、翌年度末まで継続した指導を行う場合があります。

一度退室した場合も、学習上・生活上の困難さが見受けられる場合には、再度入室する場合があります。

特別支援学級

(知的障がい特別支援学級)

児童・生徒の実態等に応じて、基本的生活習慣の確立、自分で考えて行動する力の育成、社会生活に必要なとされる態度、知識、技能を身に付けることをめざした指導を行います。

児童・生徒の実態等に応じ、通常の学級との交流及び共同学習を行っています。



通常の学級(支援スタッフを配置)

小平市では、支援スタッフとして「学習補助員」を通常の学級や特別支援学級に配置し、学習支援を行っています。また、肢体不自由の児童・生徒には、学校生活に必要な支援をできる限り行います。



通常の学級(専門家の助言を受けながら)

【スクールカウンセラー】

いじめや不登校をはじめ、児童・生徒及び保護者の悩みや相談に応じています。



【巡回相談員】

(心理士、作業療法士、言語聴覚士)

各学校を巡回し、児童・生徒の個別のニーズの把握や支援の内容・方法について、学校に助言します。

【巡回指導教員】

特別支援教室での指導だけでなく、在籍学級における学習の様子を観察し、通常の学級での支援や指導の方法について、担任等と情報共有を行います。

通常の学級(指導方法の工夫)

合理的配慮

合理的配慮は、児童・生徒の発達の段階を考慮しつつ、可能な限り当該児童・生徒及びその保護者のニーズに応じ、学校に過度の負担のない範囲で配慮を行うことです。

配慮の観点としては、「学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮」「学習内容の変更・調整」「情報・コミュニケーション及び教材の配置」「心理面・健康面の配慮」などがあります。

子どもの支援に関連する用語など

自立活動

児童・生徒が自立をめざし、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目的とした指導です。

指導内容は大きく「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6項目があり、必要な項目を選定し、関連付けながら具体的な指導内容を設定します。

こげら就学支援シート

家庭や認定こども園・幼稚園・保育園等における児童の様子や保育の様子、指導内容・方法の工夫や配慮などを小学校に引き継ぎ、豊かで楽しい学校生活を送るために保護者、各園等の様々な思いを小学校へ橋渡しをする資料です。

学校では、本シートを参考に指導や支援の方法について検討し、学校生活における支援につなげていきます。

校内委員会 ※名称は、各学校で異なる場合があります。

児童・生徒の在籍学級での支援状況等の情報を基に、支援方法や指導の工夫、指導の場などについて、様々な観点から協議・検討を行います。委員は、管理職、特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任、巡回指導教員などで構成されます。

学校生活支援シート（個別の教育支援計画）

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、長期的な視点で学齢期を通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的に作成します。作成後は、学校だけでなく、関係諸機関との連携を図るための資料の一つとしても活用します。

アセスメント

児童・生徒の状態等を、心理・発達検査や行動観察などにより、多面的に実態把握をすることです。アセスメントの結果から必要な支援や指導の工夫、配慮などの検討を行います。

個別指導計画

「学校生活支援シート」等を踏まえてきめ細かい指導を行うための、一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容・方法に関する具体的な指導計画です。

【情報コーナー】

中学校卒業後について

【就労をめざした職業学科を設けている特別支援学校】

知的障がい特別支援学校の一部では、普通科の他に「就業技術科」や「職業開発科」の学科を設けている学校があります。この学科は、就労をめざした学習や活動を行います。入学者選考のため、適正検査を実施します。

就業技術科	職業開発科
永福学園（杉並区）	足立特別支援学校（足立区）
青峰学園（青梅市）	港特別支援学校（港区）
南大沢学園（八王子市）	江東特別支援学校（江東区）
志村学園（板橋区）	東久留米特別支援学校
水元小合学園（葛飾区）	（東久留米市）

小平市教育委員会主管の相談機関

【就学相談室】

（就学に関わる相談）

場所 小平市役所 6階

電話 042-346-9593

【教育相談室】

（子どもの心や発達、性格、行動で気になること、学習のこと、その他心配なことに関わる相談）

場所 小平元気村おがわ東 3階

電話 042-343-9411

